

広報



愛衛協



発行

愛知県衛生事業協同組合

〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル TEL052-241-7692 FAX052-241-7693

第60回記念総会 開催



今年は4年ぶりに組合員を招集しての総会開催となりました。

(招集年月日) 令和5年4月24日(月)

(開催日時) 令和5年5月17日(水)

(開催場所) 名古屋市中区栄4-6-8 名古屋東急ホテル 栄の間

(組合員総数) 103名

(出席者総数) 92名(本人出席 56名、委任状による出席 36名)

理事長挨拶



理事長 永田 喜裕

本日は皆様方には大変お忙しいところ、愛知県衛生事業協同組合の通常総会に多数のご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃から組合の活動に対しまして、一方ならぬご理解とご協力をいただき、お陰を持ちまして今回 60 回目の総会を迎えることができました。

これもひとえに先人の方々のご努力と、本日お集まりの皆様方のご協力の賜と深く感謝いたしております。

当組合設立からの経緯をたどりますと、昭和 34 年 4 月に任意団体として尾張衛生事業協同組合が設立されました。昭和 39 年 11 月には三河地区の事業者の方々を加え、「愛知県衛生事業協同組合」としてスタートし、今年で 60 年目を迎えることになりました。この間、県内の一般廃棄物処理業者と浄化槽清掃業者の団体として、市町村の固有事務である一般廃棄物の適正処理や災害廃棄物の処理に、まさに地域の最前線で、昼夜を問わず奮闘してまいりました。

これまで、私ども愛衛協は、長年にわたり、下水道整備の進捗に伴う合特法の適用の問題を最重要課題と位置付け、組合員一丸となって様々に運動を展開してまいりました。今後も、合特法適用の運動を強力に進めていくことはもちろんではありますが、下水道の普及、少子高齢化は今後確実に進んでまいります。

私ども一般廃棄物処理業者は、既存事業の縮小が余儀なくされる中で、どのように新たな活路を見出していくかを真剣に考え、同時に、災害廃棄物への対処も含めて安全で快適な生活環境を求める市民の要望にも応えていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、合特法の問題のほかに、新規委託・許可の阻止並びに不当な入札制導入の阻止など、解決すべき問題は山積しております。

今日の総会で役員の変更も行われますので、新体制のもとで、様々な課題の解決を図っていただきたいと思います。

このあと、組合設立 60 周年を記念した表彰式などを内容とする懇親会も予定しております。多数ご参加いただき、これまで組合の発展に尽くされた先人たちの苦勞に想いを致すとともに感謝をし、皆さんとともに喜びを分かち合いたいと思います。

最後になりますが、皆様方のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念申し上げまして私からの開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。



司会進行
小塚 周一 理事



開会宣言
山下 正裕 副理事長



議 長
鬼頭 丈次 理事



監査報告
堀川 康俊 監事

1. 経 過

定刻に至り、司会者 小塚周一理事が冒頭、出席者総数および定款第 38 条に定める要件を満たし本日の総会が適法に成立した旨を告げた後、令和 4 年度中の組合関係物故者に対して全員が黙祷を捧げ、引続いて、山下正裕副理事長の開会宣言、永田喜裕理事長の挨拶が行われた。

1. 議長選出の経過

司会者は、議長の選任方法を議場に諮ったところ、全員にて司会者に一任されたため、鬼頭丈次理事を指名した。同氏は直ちに承諾し、議長席に着き挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議案の議決の結果

第 1 号議案 令和 4 年度事業報告・決算報告承認の件 令和 4 年度監査報告

議長は第 1 号議案の事業報告及び決算関係書類について福永泰生事務局長に説明させた後、堀川康俊監事を指名し、監事を代表して監査の結果報告を行わせた。議長は第 1 号議案を議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。

第 2 号議案 令和 5 年度事業計画案・収支予算案承認の件 第 3 号議案 令和 5 年度経費の賦課徴収方法案承認の件 第 4 号議案 令和 5 年度借入金残高の最高限度額案承認の件 第 5 号議案 令和 5 年度役員報酬額案承認の件

議長は第 2 号議案から第 5 号議案までが密接に関連があるとして、一括して福永泰生事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、議案に関し、質問等はなく、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。

第6号議案 令和5年度運動方針案承認の件

議長は相木徹副理事長を指名し、運動方針案について説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。

令和5年度 運動方針案

本年度の運動方針を下記のとおり定める。

記

1. 相互扶助の精神の下に一層の組織強化を図り、一致団結し、生活環境に密着した事業活動を展開することにより地域社会に貢献する。
1. 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業計画の早期策定、誠意ある代替事業の提供、真剣な話合いの実施など、合特法適用推進・完全実施に向け、強力な運動を展開する。
1. 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業における新規委託・許可は長年の経営基盤を根幹から揺るがす問題であり、断固阻止する。
1. 環境保全の重要性と一般廃棄物処理の公共性にかんがみ、適正な契約確保、適正な料金体系の確立、不当な入札制度導入の阻止、既存業者の事業確保を図る。
1. 法令を遵守した適正な一般廃棄物処理業務を推進するため、関係行政機関等との連携を密にし、その解決のための取組みを推進する。
1. 委託及び許可業務の遂行に必要な資格の取得や専門知識・技術の向上を積極的に推進し、将来にわたり持続的な経営を図る。
1. 大規模災害発生時に被災地域の生活環境を保全するため、事業の継続及び早期復旧に向けた取組みを広域的に推進する。
1. 労働災害と交通事故に関し、全組合員に情報を提供するとともに安全対策事業を積極的に実施する。
1. 国・県及び関係機関における叙勲・褒賞・表彰等の候補者推薦を行い、組合員の社会的地位や資質の向上を図る。

以上

第7号議案 役員改選の件

議長は、役員全てが本通常総会の終了時をもって任期満了により退任するので、次期役員選挙を行う旨説明し、その方法を議場に諮ったところ、議長に一任されたので、指名推選の方法で行う旨、説明した。

次いで議長は、選考委員の選出方法について議場に諮ったところ、議長に一任されたので、下記7名を指名した。全員異議なく承認されたため、議長は選考委員会を開催するため、一旦休憩を宣した。

住田利明、鬼頭丈次、新井宝造、新美三良、石山勝範
杉本芳政、伊豫田淳倫

選考を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選考の結果を住田利明選考委員長から発表させ、これを議場に諮ったところ、全員異議なく、非指名人全員はそれぞれの就任を承諾したため、次のとおり決定した。なお、総会を欠席した倉地一也氏は口頭で承諾していることも報告があった。

(理事 23名)

樋口 隆、住田 利明、堀川 康俊、田島 達史、倉地 一也
大島 敏行、鬼頭 丈次、中島 賢一、相木 廣昭、新美 三良
野崎小百合、新井 宝造、山下 正裕、相木 徹、小塚 周一
石山 勝範、杉本 芳政、辰巳 健、石原 正智、酒井 恒明
小山 一大、細川 眞一、伊豫田淳倫

(監事 2名)

古田一二三、平村 圭雨

下記の通り理事長、副理事長を選出したことを福永泰生事務局長から報告した。併せて、相談役及び顧問を下記の通り委嘱した旨報告した。

理事長	山下 正裕
副理事長	田島 達史、相木 徹
相談役	永田 喜裕
顧問	荒木 清寛



運動方針案説明
相木 徹 副理事長



新役員報告
住田 利明 理事



閉会宣言
田島 達史 副理事長

議長は、以上で全議案の審議を終了したことを述べ、退任のあいさつを行った。引き続き、任期満了により退任した役員に対し、感謝状と記念品を贈呈した。



【永田 喜裕 前理事長】



【田中 達也 前理事】



【野畑 俊夫 前相談役】



【相木 邦昭 前相談役の代理授与の相木 徹 副理事長】

その後、永田喜裕理事長から退任挨拶、山下正裕新理事長から就任挨拶があり、田島達史副理事長が閉会宣言し、午後4時15分に閉会した。

永田前理事長退任挨拶

今回の総会にて、理事長の任期を満了し、退任することとなりました。在任中は、大変お世話になりました。

本当にありがとうございました。

未熟な点や、至らぬ点が多々あったと思いますが、皆様からの温かなご協力に支えられ全うすることができました。

皆様方からいただいた、優しいご配慮、お気遣い、ご協力は忘れることができません。

心よりお礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、10年前の創立50周年時に理事長に就任して、60周年の記念の年に退任することとなり感慨ひとしおです。

繰り返しになりますが、これもひとえに、先人の方々のご努力と本日会場にお越しの皆様方のご支援の賜物と深く感謝しております。

在任期間中を振り返りますと、稲沢市のダイコー事件、豊山町の下水道の緊急対応、新型コロナウイルス感染の蔓延など思い起こされます。いずれの場合にあっても、社会生活に滞りを招くことなく皆様が率先団結して取り組んでいただいたことに深く敬意を表するものであります。

60周年は一つの節目でございます。次に向けての新たなスタートがあります。今日の総会で理事長、役員が入れ替わり新体制がスタートいたしました。

この新しい体制のもとで、愛衛協は地域社会に貢献するため、組合員一丸となって、相互扶助の精神の下、取り組みを進めると確信しております。

私も、微力ながら相談役として、山下新理事長を支えていきたいと考えております。

最後になりますが、皆様方のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念申し上げ、永年のお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

山下新理事長挨拶



新理事長 山下 正裕

株式会社 知多環境保全センターの 山下正裕でございます。

このたび、理事会のご推挙により理事長に就任致しました。

60回の記念総会で、理事長を仰せつかり、重責ではありますが精一杯務めさせていただきます。

永田(前)理事長は10年という長きにわたり理事長職をお務め頂き、大変お疲れ様でした。

本当にありがとうございました。引き続き今後も相談役として、宜しくお願いいたします。

また、伊藤(前)事務局長も永田さんと共に10年間、事務局を守って頂きましたが、今後は参事として引き続き組合の為に、宜しくお願いいたします。

その後任として、福永(新)事務局長をお迎えしました。皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

相木さん、野畑さんには大変長い間、組合活動に貢献され、ご尽力を頂き、私も若い頃よりご指導頂き大変感謝申し上げます。

田中さんは理事としてのお務めご苦勞様でした。今後は理事を離れても地域の為に貢献されますよう、ご活躍を期待しております。

我々組合は、60年にわたる長い歴史のなかで、組合員同士の「信頼あるつながり」を大切にしてきました。

また、県や市町村そして地域住民の皆様との間に「信頼と実績」を積み重ねて、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めてまいりました。

今後はコロナ対応が緩和されましたが、様々な厳しい社会的な課題にも直面しております。

本日の総会にて議決されました運動方針案を皆様のご協力のもとに推進し、これからも地域に信頼され、必要とされ続けるために、我々の絆をより深め、一丸となって協力体制を充実させていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

組合員の皆様方におかれましても、一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。まして、甚だ簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。

記念式典

総会終了後、午後5時から「ルネッサンス」において、第60回記念式典・懇親会を開催した。

定刻、相木徹副理事長の開会の辞に続いて、山下正裕理事長が挨拶を行った。

次に、永年勤続従業員に対する愛知県知事表彰の授与式、賛助会員の皆様への感謝状の授与式を行った。



知事表彰授章者

(株)豊衛生舎 葦山隆司様
前川秀一様
加藤 剛様
(株)アイホク 加藤裕治様
(株)知多環境保全センター
森 智道様
岡田賢治様
(株)エヌジェイエス
伊藤勇二様
(株)エイゼン 小久保浩様
トーエイ(株) 榊原健一様
尾張テクアス(株)
神森聖久様
神田英雄様
中衛工業(株) 竹内久夫様
東洋衛生(株) 坂口則行様
赤木健一様



賛助会員の皆様へ感謝状授与
賛助会員を代表して
株式会社モリタエコノス様に
受け取っていただきました。

懇親会

続いて、懇親会に移り、来賓の方々からご挨拶を賜り、来賓のご紹介、祝電披露の後、旭合同法律事務所弁護士で当組合の顧問の荒木清寛様の乾杯の音頭により全員で乾杯した。

しばしの懇談後、大治太鼓尾張一座による演奏をお楽しみいただいた後、田島達史副理事長の閉会の辞をもって午後6時30分閉会した。



愛知県環境局 局長
川村 正人 様



公明党愛知県本部 副代表
参議院議員
新妻 ひでき 様



日本環境保全協会
会長 山条 忠文 様



旭合同法律事務所 弁護士
当組合 顧問
荒木 清寛 様



【大治太鼓 尾張一座】



祝 辞

愛知県知事 大村 秀章

本日は、愛知県衛生事業協同組合第60回通常総会が、滞りなく開催されましたことを、まずもってお祝い申し上げます。

今年度は、皆様方の組合が発足して60年という節目の年と伺っております。廃棄物処理は県民生活を維持するために不可欠なサービスの一つであり、昭和39年の設立以来、一般廃棄物の処理や浄化槽の清掃など、県民の皆様が安心して衛生的な生活ができるよう、継続して取り組んでいただいております。特に最近では、新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大が続く中、大変な御苦勞もあったことと存じます。ここに、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

また、本日、永年勤続優良従業員として表彰されました、14名の方々におかれましては、長年にわたる御功勞に対し、重ねて感謝申し上げます。

さて、日本一の産業県である愛知県では、環境施策においてもトップランナーであるために、「環境首都あいち」を目指し、循環型社会形成の推進、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など様々な課題に向き合い持続可能な社会づくりを進めております。

特に、現在世界的な課題となっている食品ロスやプラスチックごみの削減の取組のほか、本県が2022年3月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、これまでの3Rを核とした取組に加え、資源を有効に循環利用し、資源投入量、廃棄物発生量を限りなく小さくする「サーキュラーエコノミー」への転換による循環ビジネスの進展を図っているところです。

また、甚大な被害の恐れがある南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の確立にも力を入れて取り組んでおります。

こうした中、組合の皆様には、「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結いただくとともに、本県が毎年、市町村職員等を対象に実施する災害廃棄物処理図上演習では、貴重なアドバイスをいただくなど、お力添えを賜り、感謝申し上げます。

今後とも、廃棄物の適正処理など、廃棄物行政の推進に対しまして、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、永田前理事長様におかれましては、平成25年度から約10年間の長きにわたり理事長を務められ、本日、御勇退されたと伺いました。本県の環境行政に多大なる御支援・御協力を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後は、山下新理事長様のもと、愛知県衛生事業協同組合のさらなる御発展と、皆様方の一層の御活躍を心より祈念申し上げ、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

来賓祝辞

愛知県知事	大村 秀章様
自民党愛知県連 会長 衆議院議員	丹羽 秀樹様
公明党愛知県本部 副代表 参議院議員	新妻ひでき様
(一社) 日本環境保全協会 会長	山条 忠文様

来賓ご紹介

(順不同)

愛知県		
愛知県環境局	局長	川村 正人様
同	資源循環推進監	伊藤 暢浩様
同	資源循環推進課長	大谷 真弓様
同	環境政策部水大気環境課長	大橋 博信様
市町村関係者		
豊明市	市長	小浮 正典様
豊山町	町長	鈴木 邦尚様
設楽町	副町長	久保田美智雄様
名古屋市	健康福祉局健康部 環境業務課長	白橋 秀明様
豊川市	清掃事業課長	二村 崇様
東海市	清掃センター課長	山田 祐輔様
大府市	環境課長	富澤 正浩様
知多市	環境経済部 環境政策課長	竹内 健人様
阿久比町	建設経済部長	小野寺哲哉様
南知多町	厚生部長	相川 和英様
美浜町	厚生部長	高橋ふじ美様
武豊町	生活経済部長	飯田 浩雅様
関係団体		
愛知県中小企業団体中央会	専務理事	佐々木靖志様
(一社) 愛知県浄化槽協会	専務理事	新井 忠弘様
(一社) 愛知県薬剤師会	生活科学センター所長	加藤 廣人様
同	施設検査課長	藤山 法士様
(一財) 中部微生物研究所	営業課長	木村 直樹様
同	施設検査課長	大場 博之様
愛知県浄化槽保全協会	理事長	松井 正範様
同	事務局長	猿渡 伸次様
名古屋市一般廃棄物事業協同組合	副理事長	浅井 明利様
同	事務局長	比護 満様
愛知県産業資源循環協会	会長	永井 良一様
同	専務理事	堀部 隆司様
同	事務局長	小坂 元信様

祝電披露

環境保全議員連盟 会長 参議院議員	山東 昭子様
自民党愛知県連 会長 衆議院議員	丹羽 秀樹様
元環境大臣 前参議院議員	中川 雅治様
(一社) 日本環境保全協会 会長	山条 忠文様
愛知県中小企業団体中央会 会長	長谷川正己様
三重県環境整備事業協同組合 理事長	木村 俊哉様

祝電披露

豊橋市長
岡崎市長
蒲郡市長
常滑市長
小牧市長
知立市長
日進市長
幸田町長

浅井 由崇様
中根 康浩様
鈴木 寿明様
伊藤 辰矢様
山下史守朗様
林 郁夫様
近藤 裕貴様
成瀬 敦様

生花押領先

自由民主党 愛知県支部連合会	様
(一社) 日本環境保全協会	様
(一社) 愛知県浄化槽協会	様
愛知県浄化槽保全協会	様
株式会社モリタエコノス	様
いすゞ自動車中部株式会社	様
愛知日野自動車株式会社	様
バン自動車株式会社	様
株式会社共和モーターズ	様
株式会社サンケン中部環境研究所	様
株式会社西原ネオ 中部支店	様
株式会社日環商事	様
エフピーサポート株式会社	様
あんしん社会保険労務士事務所	様
三笠産業有限会社	様



組合ニュース

委員会

組合では、「総務委員会」「し尿・浄化槽事業員会」「合特法適用推進委員会」「ごみ処理事業委員会」の4つの委員会で次表のメンバーで各種の取り組みを行っております。

ご参加希望の方は事務局までご連絡ください。

【令和5年度の構成員】

(敬称略)

委員会名	構成員(地区)	
総務委員会 (10名)	小塚 周一委員長(西尾)	加藤 浩二副委員長(尾張北)
	樋口 隆(尾張西)	平村 圭雨(知多)
	後呂岡将賢(尾張西)	田中 廣光(三河西)
	宇賀田 孝(尾張西)	細川 眞一(三河東)
	佐藤 友佑(尾張北)	杉本 芳政(三河北)
し尿・浄化槽 事業委員会 (16名)	樋口 隆委員長(尾張西)	野崎小百合副委員長(名古屋)
	堀川 康俊(尾張西)	中島 賢一(尾張東)
	住田 貴明(尾張西)	相木 徹(知多)
	倉地 一也(尾張北)	田中 平行(西尾)
	小林 春雄(尾張北)	加藤 竜太(西尾)
	鬼頭 良徳(尾張北)	岡本 澄雄(三河西)
	大島 康平(尾張北)	伊豫田淳倫(三河東)
武田 信彦(尾張東)	辰巳 健(三河北)	
合特法適用 推進委員会 (12名)	大島 敏行委員長(尾張北)	鬼頭 丈次副委員長(尾張北)
	住田 利明(尾張西)	皆川 英和(知多)
	東 昌克(尾張西)	水野あかね(名古屋)
	田中 達也(尾張西)	小山 一大(三河東)
	倉地 徹馬(尾張北)	石原 正智(三河西)
	今津 悠見(知多)	岡本 周作(三河西)
ごみ処理 事業委員会 (11名)	新美 三良委員長(名古屋)	竹内 清嗣副委員長(三河東)
	田中 達也(尾張西)	石山 勝範(西尾)
	田中 裕也(尾張西)	古田一二三(尾張北)
	松田 雄太(尾張西)	早川 千尋(知多)
	松本 明大(尾張西)	山森 香織(三河西)
	相木 廣昭(尾張東)	

講習会のご案内

日本環境整備教育センター 主催 (<https://www.jeces.or.jp>)

【浄化槽管理士試験】

- ・試験日：令和5年10月22日（日）
- ・受付期間：令和5年7月3日（月）～8月8日（火）
- ・会場：中産連ビル
- ・受講料：23,600円

【浄化槽管理士講習】

- ・主旨：浄化槽法第45条第1項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習として、環境省関係浄化槽法施行規則第52条に基づき、実施する
- ・日程：令和5年11月6日（月）～11月18日（土）
- ・会場：フジコミュニティーセンター
- ・受講料：153,000円（浄化槽設備士資格取得者で、講習教科目一部免除者 142,100円）
- ・受付期間：令和5年9月25日（月）～10月6日（金）
- ・受付機関：（一社）愛知県浄化槽協会 TEL052-481-7200

【浄化槽清掃技術者講習会（東京）】

市町村長から浄化槽法に基づく浄化槽清掃業の許可を取得するには、同法の規定により浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能を有していなければなりません。

- ・受講対象：浄化槽の清掃実務経験年数が、現在（申請時）から過去2年以上の者
- ・日程：令和6年1月16日（火）～24日（日）
- ・会場：（公財）日本環境整備教育センター 大会議室
- ・受講料：90,600円（予定）

日本環境衛生センター 主催

【一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習】

- ・受講対象：市町村長から許可もしくは委託を受けて一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行う者及びそこに従事する者
市町村のご担当者様へもご案内予定です。
- ・日程：令和5年10月11日（水）
- ・会場：フジコミュニティーセンター 大会議室
- ・受講料：24,200円（テキスト代、消費税込）（予定）
※受講料は前納となります。

【制御盤講習会】

制御盤及びプロアのメンテナンスについての講習会

なお、優良浄化槽保守点検業者向け研修の認定を受けられるよう、県環境局と調整中

- ・日程：令和5年12月5日（火）午後予定
- ・会場：名古屋国際会議場 会議室2号館 222・223

【社会保険労務士による個別無料相談】

相談を希望される場合は、事務局へ連絡してください。(秘密厳守)

- ・期 間：令和6年1月31日(水)まで
- ・相談場所：事務所、自宅等、希望の場所
- ・質 問 例：就業規則の変更、正社員・非正規社員の待遇について 他

※上記の他に、「プラ法・溶り法研修会」「エコドライブ研修会」等、検討しております。

皆様が勉強したいこと、こんな講習会・研修会があったらいいなと思うことがございましたら、事務局までご連絡下さい。

講習会日程等は予定であり、変更になる場合がございます。
改めて、ご案内をお送り致しますので、最終確認をお願い致します。

愛知労働局より

令和5年度 全国安全週間の実施

本週間 7月1日～7日

スローガン下、全国的に展開されます。

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、自律的でポジティブな安全衛生管理に向けた取組を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

令和5年度 全国安全週間スローガン

「高める意識と安全行動

築こうみんなのゼロ災職場」

リーフレット：<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001473071.pdf>

熱中症を防ごう!

愛知労働局



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

2023年5月1日~9月30日(4月:準備期間/7月:重点取組期間)

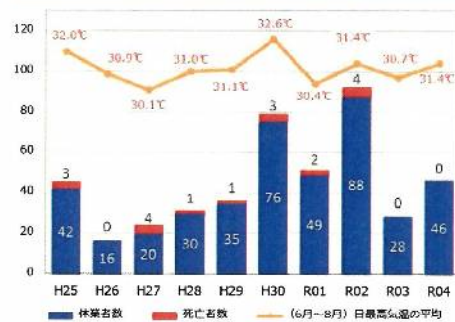
- 毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれずに、全国的に熱中症が発生しています。令和4年、愛知県内で発生した就業中の熱中症は、46人となりました(休業4日以上)。
- 熱中症の発生はWBGT(暑さ指数)と明確に関連しており、予防についても作業者の暑熱環境ばく露管理を行うことで一定の科学的アプローチが可能です。このパンフレットを参考に、関係者が熱中症に対する十分な認識を持ち、熱中症の根絶を目指しましょう。

愛知県内における熱中症発生状況【休業4日以上の死傷災害】

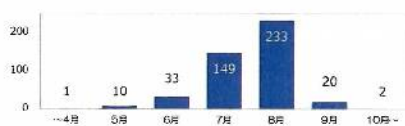
年別発生件数

発生年	休業者数	死亡者数	合計
平成25年	42	3	45
平成26年	16	0	16
平成27年	20	4	24
平成28年	30	1	31
平成29年	35	1	36
平成30年	76	3	79
令和元年	49	2	51
令和2年	88	4	92
令和3年	28	0	28
令和4年	46	0	46
合計	430	18	448

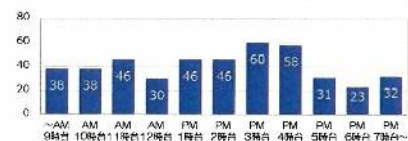
気温と熱中症発生状況の関係



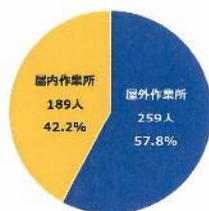
月別発生状況(過去10年分)



時間帯別発生状況(過去10年分)



作業場所別発生状況(過去10年分)



- 愛知では毎年、数十名の方が休業4日以上となる熱中症を発症しています。また、ほとんどの年で数名の方が死亡しています。
- 熱中症の発生は毎年5月頃、かなり早い時期から始まります。最多となる7月~8月を迎える前に、早期に予防対策に取り組むことが重要です。
- 熱中症は、午後3時から4時台をピークに、全ての時間帯で発生しています。発生場所も屋外に限らず、屋内の割合もかなり高くなっています。

1

愛知県労働局 ホームページより

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001416006.pdf>

1 熱中症とは

「熱中症」とは、暑熱環境に身体が適応できずに起こる様々な状態の総称です。持病など、他の原因があるものを除き、諸症状を広く含めます。

従来、症状によって、熱失神、熱けいれん、熱疲労、熱射病などに分類してきましたが、現在では、一連の症状を総称して「熱中症」と呼ぶようになりました。

これらの症状は、対応の仕方や被災者側の体調によって刻々と変化しますので、**症状分類にとらわれずに「熱中症」ととらえることが大切です。**

熱中症の分類（病態と対応）

重症度	症 状	対 応
I 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 汗が、拭いても拭いても出てくる（大量の発汗） ● めまい、立ちくらみがある ● 筋肉のこむら返りがある（痛い） <p>* I 度では、意識障害を認めない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 冷所に移し、 ✓ 安静にして体を冷やしましょう ✓ 水分・塩分を補給しましょう <p>* 通常は現場で対応が可能</p>
II 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 頭ががんがんする（頭痛） ● 吐き気がする、吐く ● 体がだるい（倦怠感・虚脱感） <p>* II 度では、集中力や判断力の低下を認める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ I 度の対応に加え、必ず誰かが付き添うようにしましょう ✓ 症状が改善しなければすぐに病院に運びましょう <p>* 医療機関での診察が必要</p>
III 度	<ul style="list-style-type: none"> ● 意識がない ● 体がひきつける（痙攣） ● 呼びかけに対し返事がおかしい ● 真直ぐに歩けない、走れない ● 高い体温である <p>* III 度では、意識障害や臓器（肝臓等）障害、血液凝固異常を認める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ I 度、II 度の対応をしながら、すぐに救急車で、病院に運びましょう <p>* 入院（場合により集中治療）治療が必要</p>

（参考文献 環境省「熱中症環境保健マニュアル 2019」・日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2015」）

- 熱中症の裏には脱水症状（水分・塩分などの電解質の不足）が隠れています。
- 大量の発汗、目がしみるような塩分の濃い汗が出始めたら要注意！！

I 度熱中症の脱水を見つけるポイント

- ① 原因不明の発熱
- ② 急激な体重減少（7日以内に4%を超える体重減少）
- ③ 尿が濃くなる
- ④ わきの下が乾燥する
- ⑤ 舌が乾燥する
- ⑥ 手の甲の皮膚をつまみ上げると直ぐに戻らない（3秒以上戻らない）
- ⑦ 脱水症状になると血液は重要な臓器に集まるため、握手で手が冷たく感じる

2 熱中症が発生したら

- I度は現場にて対処可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態です。

- 万一熱中症が起こったら、涼しい場所で衣類をゆるめ、体を冷して経口補水液を与えます。（意識がない場合や朦朧としている場合には、無理に水分を摂らせると気管支や肺に入り危険なことがありますので注意してください。）

- 死亡例をみると、

- 医師に見てもらわなかった例
- 具合の悪い労働者を一人で放置した例

などが多くみられます。

- 応急措置を行うとともに、躊躇せず^{ちゆうちゆう}に救急車を呼び、早めに医療機関で受診させて下さい。
- また、熱中症と思われる労働者を決して一人で放置しないで下さい。



現場での応急措置 体の冷しかた

救急車を呼び到着を待つ間に体を冷します。冷やかたには次のような方法があります。

- 濡らしたタオルやハンカチをあてて、うちわや扇風機等で冷やす。
- 服や下着の上から少しずつ冷やした水をかける。
- 冷やした水のペットボトル、ビニール袋入りのかち割氷、氷のう等を当てて、皮膚直下の血液を冷やす。



体表近くに太い静脈がある、次のような場所を冷やすのが効果的です。

- 前頸部の両脇^{ぜんけい}（首の付け根）
- 腋窩部^{あき}（脇の下）
- 鼠径部^{そけい}（大腿の付け根の前面、股関節部）

水分や塩分の補給のしかた

熱中症予防のためには、作業開始前から終了後まで、こまめに水分と塩分を補給することが重要です。喉が渇いていなくても時間を決めて補給するようにしましょう。

補給の際は、少し塩分が入った水(0.1～0.2%の食塩水)がよいと言われています。

さらに、若干の糖分も同時に補給すると持久力が向上します。スポーツドリンクや経口補水液等を適切に使用しましょう。

- 通常の水分・電解質補給……スポーツドリンクなど
- 熱中症の兆候がある時……経口補水液など



3 WBGT 値（暑さ指数）に基づく対策

- WBGT 値（湿球黒球温度：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として 1954 年にアメリカで提案された指標で、「暑さ指数」とも呼ばれます。単位は気温と同じ摂氏度（℃）ですが、その値は気温とは異なります。
- WBGT 値（暑さ指数）は、①湿度、②日射・放射（ふくしゃ）など周辺の暑熱環境、③気温の 3 つを取り入れており、次の式で算出されます。

[1] 屋内及び屋外で太陽照射のない場合 $WBGT \text{ 値} = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$
 [2] 屋外で太陽照射のある場合 $WBGT \text{ 値} = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$

- **WBGT 値（暑さ指数）が下表の基準値を超え、又は超える恐れのある場合には、次ページ以降の対策を徹底しましょう。**
- **身体作業強度等に応じた WBGT 基準値**（「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要領より）

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT 基準値(℃)	
		暑熱順化者	暑熱非順化者
0 安静	● 安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	● 軽い手作業(書く、タイピング、糊く、縫う、編む) ● 手及び指の作業(小さいペンチ、鉗子、組立て又は薄い材料の区分け) ● 腕及び指の作業(通常の状態で乗りの運転、フットスイッチ及びペダルの操作) ● 立位でドリル作業(小さい部品) ● フライス盤(小さい部品) ● コイル巻き ● 小さい電機子巻き ● 小さい力で駆動する機械 ● 2.5 km/h 以下での平坦な場所での歩き	30	29
2 中程度代謝率	● 連続的な手及び指の作業 [くぎ(釘)打ち、掘土] ● 腕及び指の作業(トラックのオフロード運転、トラクター及び刈草機) ● 腕と指の作業(空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、乗物及び野菜の収穫) ● 軽量の荷重及び手押し車を押したり引いたりする ● 2.5 km/h ~ 5.5 km/h での平坦な場所での歩き ● 激走	28	26
3 高代謝率	● 強度の腕及び指の作業 ● 重機械の運転 ● ショベル作業 ● ハンマー作業 ● のこぎり作業 ● 重い荷物のかんたんな振り又はのり作業 ● 草刈り ● 掘る ● 5.5 km/h ~ 7 km/h での平坦な場所での歩き ● 重量の荷重及び手押し車を押したり引いたりする ● 断続を走る ● コンクリートブロックを積む	26	23
4 極高代謝率	● 最大速度の速さでのとても激しい活動 ● おの(昇)を振るう ● 激しくショベルを使ったり掘ったりする ● 階段を走る ● 平坦な場所を走る ● 7 km/h 以上で平坦な場所を歩く	25	20

注1 日本産業規格 JIS Z 8504 (労働者の人間工学 - 熱中症(熱環境) 指標に基づく作業者の熱ストレスの評価 - 暑熱環境) 附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値」を要し、同表に示す代謝レベルを基準値に置き換えて作成したものを、
 注2 暑熱順化とは、「暑熱環境の少なくとも1週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件(又は暑熱環境)に曝露された人」をいう。
 注3 (参考) 休養時間の目安
 ※ 暑熱順化した作業員において、WBGT 基準値〜1で程度超過しているときには1時間当たり15分以上の休憩、2で程度超過しているときには30分以上の休憩、3で程度超過しているときには45分以上の休憩、それ以上超過しているときには作業中止が必要。暑熱順化していない作業員においては、上記よりもより長い休憩の回数等が必要。
 ※ 身体を冷却する際の着用をしていない等、特定の熱中症予防対策を講じていない場合。
 (出典) 米国内産衛生専門家協会 (ACGIH) の許容限値 (TLV) を元に算出。

4 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症対策

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント」をまとめました
 (新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント 令和4年6月)より抜粋

- マスクは飛沫の拡散防止に効果がある一方で、高温・多湿な環境では、熱中症のリスクが高くなります。熱中症を防ぐために、**近距離（2メートル以内を目安）で会話するような場合を除いて、屋外ではマスクをはずしましょう。**
- 屋内においてもエアコン、扇風機や換気により暑さを避けながら、感染症対策をお願いします。**屋内でも人との距離が確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着ける必要はありません。**

※ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症対策については、最新の情報に留意しつつ取組をお願いします。



熱中症を防ごう!

事業者が取り組むべき事項

1 WBGT値の把握と評価



- 作業現場に WBGT 値（暑さ指数）指数計^{*}を備え、現場の状況を把握しましょう。（^{*}JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを使用しましょう。）また WBGT 値と 4 ページの基準値を基に評価、管理を行きましょう。
- WBGT 値は作業場所によって大きく変動することがありますので、場所ごとに把握しましょう。
- 例年 5～10 月まで「環境省熱中症予防情報サイト」で、WBGT 値の予報値・実況値の情報提供を行っています。屋外作業で指数計が用意できない場合には参考にしましょう。

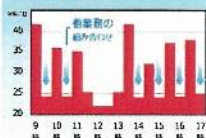


2 WBGT値の低減等



- 簡易な屋根、通風・冷房設備、ミストシャワー等の散水設備などを設置し、WBGT 値を低減するよう検討しましょう。
- ミストシャワー等の散水設備は、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意しましょう。
- 既に設置している冷房設備等の機能を点検しましょう。

3 作業時間の短縮・休憩等



- WBGT 基準値を大幅に超える場合には、原則、作業を行わないようにしましょう。
- 管理者が指示し、下記の時間を目安に、定期的に休憩を取らせましょう。

休憩時間の目安	WBGT 基準値からの超過			
	1℃程度超過	2℃程度超過	3℃程度超過	それ以上
1 時間あたりの休憩時間	15 分以上	30 分以上	45 分以上	作業中止が望ましい

^{*} 暑熱順化した作業員については表を目安に休憩を取れるようにし、暑熱順化していない作業員は、より長い時間の休憩を取れるよう配慮しましょう。

〔STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン〕実施要綱より〕

4 休憩場所の整備等



- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 休憩場所は、横になることのできる広さにしましょう。
- 休憩場所には、次のものを備えましょう。

身体を冷すことのできる物品・設備	氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等
水分・塩分補給のための物品・設備	飲料水、スポーツドリンク、塩飴、経口補水液等

5 暑熱順化



- 作業員の暑熱順化（熱に慣れ、環境に適応していること）の有無は、熱中症の発生リスクに大きく影響します。計画的な暑熱順化プログラムを組みましょう。
- 7 日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くするよう計画しましょう。
- 特に新規採用者等に対して他の作業員と同様の暑熱作業を行わせないように計画しましょう。
- 夏季休暇等で熱へのばく露が中断すると、4 日後には暑熱順化の顕著な喪失が始まることに留意しましょう。

6 水分及び塩分 摂取のための整備



- 休憩場所等に、水分・塩分補給のための物品・設備を備え付けましょう。
- 作業開始前から終了後まで、定期的に水分と塩分を補給できるよう配慮しましょう。
- 点検表や巡視により、作業者が確実に摂取しているか確認し、管理しましょう。

7 服装等



- 透湿性・通気性の良い服装を準備しましょう。
- 送風機能のある作業服等の着用も検討しましょう。
- 直射日光下での作業は、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備しましょう。

8 健康診断結果 に基づく対応等



- 次のような疾病は、熱中症の発生に影響する恐れがあるので、医師等の意見を踏まえて配慮を行いましょう。

- ① 糖尿病 ② 高血圧症 ③ 心疾患 ④ 腎不全
⑤ 精神・神経関係の疾患 ⑥ 広範囲の皮膚疾患
⑦ 感冒等 ⑧ 下痢等

9 労働衛生教育



- 熱中症対策のためには、管理者と労働者が、それぞれ知識を持つことが重要です。雇入れ時、新規入場時等の機会をとらえて教育をしましょう。

事項	熱中症予防管理者向け		労働者向け（雇入れ時・新規入場時）	
	範囲	時間	範囲	時間
(1) 熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の概要 ・職場における熱中症の特徴 ・体温の調節 ・体液の調節 ・熱中症が発生する仕組みと症状 	30分	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の概要 ・職場における熱中症の特徴 ・体温の調節 ・体液の調節 ・熱中症が発生する仕組みと症状 	
(2) 熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> ・WBGT値（意味、基準値に基づく評価） ・作業環境管理（WBGT値の低減、休憩場所の整備等） ・作業管理（作業時間の短縮、暑熱順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等） ・健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体の状況の確認等） ・労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） ・熱中症予防対策事例 	150分	<ul style="list-style-type: none"> ・WBGT値の意味 ・現場での熱中症予防活動（暑熱順化、水分及び塩分の摂取、服装、日常の健康管理等） 	
(3) 緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網の作成及び周知 ・緊急時の救急措置 	15分	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の救急措置 	
(4) 熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の災害事例 	15分	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の災害事例 	

〔「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱より〕

10 作業場の管理



- 熱中症予防管理者等は、次の業務を行いましょう。
- WBGT値（暑さ指数）の低減対策の実施状況を確認する。
- 各労働者の暑熱順化の状況を確認する。
- 作業開始前に労働者の体調を確認し、プログラムに沿って暑熱順化を行う。
- WBGT値（暑さ指数）の測定結果を確認し、結果に応じて作業の中止や、作業時間の短縮等断の判断をする。
- 職場巡視を行い、労働者の水分等の摂取状況や健康状態を確認する。
- 労働者に異常があった場合に、病院への搬送や救急隊要請を行う。



熱中症を防ごう!

作業者が取り組むべき事項

1 日々の健康管理

- 熱中症の予防のためには、日々の健康管理が重要です。次の事項に留意し、健康管理に努めましょう。



夜更かししない

- 夜更かしを避け、睡眠時間を十分に確保しましょう。



朝食をとる

- 朝食は必ずとるようにしましょう。
- 水分及び塩分の補給にもなります。



飲酒は適量に

- 飲酒は適量にし、脱水を防ぐため、就寝前や起床後に少なくともコップ1杯程度の水分をとりましょう。

2 適切な休憩



- 仕事に集中するあまり「終わるまで…」、「一段落つくまで…」と、つい無理をしまいがちです。例え作業途中であっても休憩時には作業を中断し、確実に休憩を取りましょう。
- 管理者から休憩を指示された場合には、**自分の判断で作業を続けず、指示に従いましょう。**

3 水分及び塩分の摂取



- 熱中症の予防のためには、**あらかじめ水分、塩分を摂っておくことが重要です。**喉が渇いてから摂っていると手遅れになる場合があります。
- 1日の作業開始前や休憩時等、作業に取りかかる前には、例え喉が渇いている自覚がなくても十分に水分、塩分を補給するようにしましょう。

4 異常を感じたらすぐに申し出る



- 体調の悪さを感じても「少し休めば大丈夫」と、つい無理をした結果、重篤な症状となったケースが非常に多くあります。
- 兆候を感じたら**まずは管理者に申し出る**ようにし、自分で判断することは避けるようにしましょう。

5 熱中症と災害発生プロセス

■全ての労働災害は、「災害発生プロセス」を経て発生します。このため労働災害の検証等は、「災害発生プロセス」に沿って行うことが最も論理的です。熱中症の発生を「災害発生プロセス」に沿って検証してみましょう。

危険源	熱中症の「危険源」は、高温多湿な環境です。また、その危険源を作り出す原因は、太陽や、熱を出す機器（例えば溶鉱炉やオープン）等があります。
危険状態	人が「危険源」（高温多湿な環境）にさらされた状態が「危険状態」です。
危険事象	「危険状態」におかれた結果、体調に異常が生じることが「危険事象」です。
回避	「危険事象」に至った人に、適切な応急措置（休憩、体を冷す、水分・塩分補給）や救急搬送を行い、熱中症の「危害」の程度が大きくなるよう回避します。
危害	熱中症の「危害」の程度は、応急措置や救急搬送の適否によって大きく変動します。

■前ページまでに挙げた対策が「災害発生プロセス」のどの位置に作用しているかを考えると、下図のようになります。これから次のようなことが分かります。

- 「災害発生プロセス」の上流に働きかける対策のほとんどは、事業者が取り組むべき事項です。作業者にできることは限られています。
- 様々な対策を講じ、万全のように思えていても、実際には「災害発生プロセス」の一部の箇所にかたよった働きかけをしているに過ぎません。



■熱中症の防止のためには、対策の効果と残留リスクを意識することが必要です。危なさと同じ向きあいましょう。



本パンフレットについての不明点は、愛知労働局健康課 (052) 972-0256 又は所轄の労働基準監督署にお問い合わせください。(2023年4月作成)

